

令和7年度

施政方針

神石高原町らしさを未来に繋ぐ



広島県神石高原町

令和7年度 施政方針

議員各位におかれましては、平素から町政運営にご支援をいただき、心から感謝申し上げます。

本日ここに、令和7年度神石高原町一般会計、特別会計及び病院事業会計並びに農業集落排水事業会計の当初予算案を提出するにあたり、新年度に臨む私の所信及び町政運営の基本方針を申し上げ、町民の皆様をはじめ議員各位のご理解とご協力を賜りたく存じます。

1. はじめに

合併20周年の節目を迎える中、昨年12月5日に第6代神石高原町長に就任し、新たな4年間の出発の年となる令和7年度がいよいよスタートします。

新町発足以降「人と自然が輝く高原の町」を将来像に掲げ、「本当に住んでよかったと実感できるまち」の実現をめざし、住民と行政が一体となり諸施策に取り組んできました。

一期目、二期目に築き上げたハード整備や挑戦の心意気をベースに、三期目は所信表明において述べた5つの基本的な考え方、方向性を軸とし各分野での施策に引き続き取り組んでまいります。

町議会をはじめ、町民の皆様には引き続きのご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2. 日本社会を取り巻く環境

さて、日本社会を取り巻く環境ですが、政府は石破内閣総理大臣が掲げる「地方の繁栄なくして日本の繁栄なし」を反映する最重要施策である「地方創生2.0」と呼ばれる大型補正予算を編成しました。新しい地方創生交付金が1,000億円計上され、令和6年度の地方交付税約1.2兆円を追加配分する補正予算が成立しました。

本町でも、国の動きに連動し、議員各位のご協力により2月6日に臨時議会を開催し、補正予算の迅速かつ適切な事業執行に、スムーズなスタートを切ることができました。改めて感謝申し上げます。

新しい「地方経済」、「生活環境」、「若者・女性にも選ばれる地方」の実現を重要テーマとする新たな地方創生交付金についても、本町の課題解決に繋がられるよう、庁内でも十分議論し取り組んでいく所存です。

3. 国内情勢

我が国の経済に目を向けますと、物価上昇が賃金上昇を上回るなかで、消費は力強さを欠いているものの、各種施策の効果もあり、緩やかな景気回復が期待されています。生産年齢人口は、これからの20年間で1,500万人弱、2割以上が減少すると見込まれます。かつて人口増加期に作られた経済社会システムを検証し、人口減少時代に合う持続可能な形に移行していくことが求め

られています。石破総理は「令和の日本列島改造」として「地方創生2.0」を強力に進めるとしています。

東京一極集中が益々加速する中、都市対地方という二項対立ではなく、都市に魅力を感じる方、地方に魅力を感じる方、そうした一人一人の多様な考え、思いが尊重される社会をめざすことが重要であるとされています。

ハードだけではない、ソフトの魅力が地方への新たな人の流れを生み出す、そのために新技術を徹底的に活用し、一極集中を是正し、多極分散型の多様な経済社会を構築しようとするものであると理解しているところです。

4. 国際情勢

2022年2月24日にロシアがウクライナに侵攻して3年になります。

米国トランプ大統領が停戦の仲介に意欲を示していますが、現時点での着地点は不明です。また、中東ではパレスチナ自治区ガザ地区における過激派組織ハマスとイスラエルの戦闘、イランの支援を受けてイスラエルと対峙するレバノンの過激派組織ヒズボラとの紛争など、イスラエルを軸とする中東の混乱も続いています。地政学的な紛争等は世界経済にも影響を及ぼしています。

世界的な物価上昇は、若干落ち着きを見せつつありますが、主要地域の消費者物価指数は3～4%、日本の消費者物価指数も、昨年1月に前年同月比+3.5%を記録しましたが、昨年5月以降は+2%台で推移しています。日銀も昨

年3月にマイナス金利政策を解除、7月には利上げを開始しました。

2025年は景気の回復傾向と物価の安定的な上昇を背景に、日銀は2回利上げを行うと予想され、それを織り込む形で長期金利が上昇、行き過ぎた円安は修正され、円高が物価上昇を抑える見込みとの予測も報道されているところです。そのほかにも、連日報道される米中対立の激化や、米国の追加関税政策等によっては、世界経済全体に及ぶリスクは計り知れないものがあります。

5. 広島県の基本方針

広島県においては、令和7年度当初予算案として、一般会計で前年比0.5%減の1兆898億円を編成しています。

基本的な考え方は、「安心、誇り、挑戦 ひろしまビジョン」に掲げるそれぞれの取り組みの加速の実現と、県民が抱く様々な不安を軽減し「安心」につなげ、県民の「誇り」を高め、県民一人一人の「挑戦」を後押しする取組や特性を生かした適散・適集な地域づくりに着実に取り組む、としています。

県政の重要施策として、

- (1) 人口減少対策
- (2) 人手不足対策
- (3) AI活用をリードする取組
- (4) 観光の更なる振興

(5) 被爆・終戦80年における平和の取組

の5分野へ重点的に配分する方針としています。

6. 令和7年度当初予算の概要

それでは、本町の令和7年度当初予算の概要について申し上げます。

令和7年度の予算編成にあたっては、町民の皆様の期待に応える安心・安全をベースに、「今」と「将来」を見据えた施策を推進していきます。

令和7年度は5年に一度の国勢調査の実施年となり、町内160の区域での調査を実施します。

本町は昨年5月、町全体での高齢化率がはじめて50%を超えました。

人口は8,000人を大きく割り込み、現在の傾向で人口減少が進んだ場合、25年後の2050年には3,800人台になるという社人研推計値が出されました。

この現実を直視し、町の将来像である「人と自然が輝く高原のまち」の実現に向け、将来にわたり持続可能な自治体運営を行うことをめざしていく事が重要です。全国の多くの自治体で人口減少や高齢化が進むなか、中長期的に選ばれる地方自治体であるために、原点に立ち返り「神石高原町らしさ」を意識した取り組みを進めます。

「らしさ」とは、一言でいうと他市町にはない「資源」や「強み」です。

まずはそれらを町職員や町民が、しっかりと把握し認識する事が重要です。

「この町でしか見られない景色」、「培われてきた歴史や産業」、「この町で暮らすひと」、あるいは、「健康の秘訣」や「挑戦する町民マインド」も、十分誇れる、この町の「らしさ」ではないかと考えます。これら町の強みを、しっかりと活用し町内外に発信することで、自分が住んでいる町への愛着や、誇りの醸成に努めてまいります。

また、人口増加社会、あるいは一定の人口規模が前提で作られた現在の多くの社会システムのなかには、規模を縮小し、仕組みを見直す時期に来ているものもあります。同時に、失ってはいけないもの、次世代に引き継がないといけないものも多くあります。

時代の変化に合わせた広い視野をもち、これまでも大切にしてきた「人」への投資や、「人」との連携・協働を推進力に加え、『神石高原町らしさを未来に繋ぐ』をテーマに、新年度予算を編成しました。

それらを下支えする重点施策として、

1. 「防災力の強化」
2. 「医療・福祉の充実」
3. 「教育と子育て支援」
4. 「農林商工業と観光業振興」
5. 「人口減少対策」 の大きく5つの柱を掲げました。

その中でも、特に皆様にお伝えしておきたい施策・事業、主に新規事業及び
拡充事業を中心に分野ごとにご説明いたします。

(防災・減災、安心安全)

初めに、防災・減災・安心安全の取り組みです。

近年の気候変動に伴う自然災害の多発・激甚化を受け、地方自治体における
デジタル技術を活用した防災・減災対策や日頃からの備えの重要性が高まっ
ています。本町でも災害等への備えとして、食料や水等の備蓄品の購入のほか、
各地域が有事に活用する集会所へのエアコン設置に対する補助など、熱中症対
策や有事に活用できる避難所の整備などを進めてまいります。

また、「神石高原町らしさ」のひとつである地域コミュニティの強さを活か
すため地域防災力の中核となる消防団や自主防災組織への支援を引き続き行
います。さらには、地域防災リーダーとして期待される防災士のスキルアップ
研修を充実させ、地域防災力向上に繋がる取り組みを着実に進めてまいり
ます。

災害時の協定を結んでいる民間企業や、本町に本部を置くNGOやNPO団
体等と、日頃から災害時を想定した連携等の備えも重要であると考えていま
す。まずは自分の命は自分で守る、そして行政は「助かる命」を着実に増やす、
ということを第1の目標に掲げ、防災・減災に取り組んでまいります。

(産業振興)

次に、産業振興についてです。はじめに、持続可能な農林業の振興では、令和5・6年度の2か年において全地域において10年後を見据えた地域計画の策定を行いました。今後、関係機関、認定農業者等の担い手、地域で農業を行う人、または地域に住む人等で一体的に地域の集積・利活用を進めるための計画・指針として、地域内での協議を進めていきます。

本町の振興作物である「トマト」の生産拡大については、出荷先の一つである大阪市場の評価も高く、町特産品としての認知度の高さと産地維持、生産量の一層の確保への期待の大きさを感じているところです。生産量の確保のためには、用水の確保や、ハウス等資材高騰が依然課題となっています。

令和7年度においては、水源確保やビニールハウス設置に対する園芸施設整備補助金など既存トマト生産者による規模拡大支援策を継続します。

併せて、産直市場への高品質な農産物の出荷を推進するため、UIターン者等による小規模ハウスの新規導入に対しても購入経費の一部支援を行います。

農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するため、一昨年、国の特定地域づくり事業協同組合制度を導入し、「神石高原事業協同組合」を設立しました。令和6年度においては3名の職員を確保し、5事業所への派遣をおこなっています。こうした実績の積み重ねや人材確保によりマルチワーカー（季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事に係る労働者派遣事業

等)を引き続き確保してまいります。

旧油木百彩館、リ・クリエイトベースにつきましては、油木地区拠点施設として本年4月にいよいよ開業いたします。地域資源を活用したオリジナル商品や飲食メニューの開発のほか、ものづくり事業者と高校生や地域住民等の交流、学び、憩い、賑わいの場となるよう期待しています。

有機農業関連では、本町は県内で唯一、「オーガニックビレッジ」を宣言しています。生産団体と協力し、産地づくりを推進し、学校給食等での利用を増やす取り組みを進めます。

有害鳥獣対策では、町の被害防止計画に基づき、的確な駆除と被害防止の両面から対策を練ることが重要です。令和6年度からスタートした(一社)広島県鳥獣対策等地域支援機構、通称「テゴス」からの専門員常駐制度を継続し、農業者に対する支援を進めてまいります。

畜産振興におきましては、神石牛の血統を守り、ブランドの確立、増頭にむけた取組みやPR活動を強化するとともに、畜産経営の安定化と和牛産地の拡大に引き続き取り組みます。

林業関係につきましては、本町の大部分を占める豊かな森林の有効活用と、資源を後世に引き継ぐため、第4期ひろしまの森づくり事業をはじめ、森林環境譲与税を活用した作業道整備や造林・植林など計画的な森林整備を推進します。令和6年度は本町の森林資源を活かし、脱炭素化の取り組みでもある木質

バイオマス発電所が民間企業の取り組みによりスタートしました。森林環境譲与税を活用した新たな取り組みとして、「木育」を理解するための「木育トラック事業」など森林資源の普及啓発を図ってまいります。

町内商工業者の支援としましては、経営改善及び人材育成のための支援事業を引き続き実施するとともに、物価高騰対策を含む移動販売事業者の課題解決に向けた支援を行います。

観光振興では、観光客の増加を図るため、観光協会への活動補助のほか、観光協会による四仙人等の商品開発を支援します。また、「恋人の聖地」連携事業を活用し、町外集客スタートアップ支援助成事業や、VR（＝仮想現実・仮想実感）やNFT（＝偽造や代替不可能な鑑定書・所有証明書付きのデジタルデータ）を活用した観光周遊事業を新たに創設します。観光客の増加を通じて地域経済への好循環を図ってまいります。

(保健・福祉)

次に保健福祉分野では、0歳から18歳到達後最初の3月31日までの乳幼児及び子ども医療費すべての無料化を継続し、安心して医療機関を受診できる環境を維持します。

就労継続支援施設等に通所する在宅の障害者に対し、奨励金を支給し障害者の就労意欲の向上と社会参加の増進を図ります。

また、聴力機能の低下により日常生活に支障がある高齢者を対象に、一定の要件のもと補聴器の購入費用の一部を助成します。聴力の回復により社会参加や地域交流を促し、認知症やフレイル予防に繋がりたいと考えています。

認知症予防に関しては、講演会やVR体験会の開催、認知症サポーターの養成を通じて、正しい理解の普及啓発を進めます。さらに、初期集中支援、物忘れ相談プログラム、認知症予防カフェに加え、ACPにも力をいれ、認知症の早期発見と、住み慣れた地域で生活できる町の実現をめざします。

未病の取り組みでは、ウォーキングに取り組まれる高齢者の姿も多く見かけるようになりました。引き続きアプリを活用した高齢者等の健康管理と行動変容の促進を図ります。こうした取り組みを町民に広く周知し、生活習慣病など健康リスクを減らし、健康寿命の延伸に取り組めます。

また、高血圧予防と改善のために、成果連動型の民間委託方式の確立をめざし高血圧リスク者の低減を図ります。

特定健診受診率は、令和5年度においては、県内市町国保では第3位となりましたが、年々減少傾向にあります。令和6年度からは総合健診当日に特定保健指導を実施しています。引き続きデータヘルス計画及び特定健診等実施計画に基づく保健事業の推進を図ってまいります。

医療従事者奨学金貸付事業では令和6年度に町立病院に看護奨学生1名が就職しました。引き続き本町の医療を支える人材を育成し、町内医療機関等で

勤務する医療従事者を確保するため、取り組みを進めます。

町立病院においては、医療の質やサービスの向上を図るため、病棟用ベッドの一部更新のほか、生体情報モニターやポータブル超音波画像診断装置など、医療機器等の整備を進めてまいります。

そのほか、高齢者を中心とした日常の移動手段として、大変多くの方にご利用いただいている「ふれあいタクシー」については、物価高騰による経済的負担の軽減を図るため、昨年4月より町内医療機関利用時の負担額を600円に引き下げました。本年度は、高齢者の皆様からの要望を受け、新たに歯科、整体についても対象とするなど制度の拡充を図ります。引き続き、町内移動手段の確保と、安心を実感できる暮らしの実現に取り組めます。

(子育て・移住定住支援)

次に子育て支援についてですが、子育て世帯の生活支援と負担軽減を図り、定住促進につなげるための拡充施策を昨年度からスタートさせています。

本年度からは、長期総合計画に連動し本格的に実施してまいります。主な取り組みとして県内の町では初となった保育料の完全無料化をはじめ、誕生・入学・卒業時での「祝い金」、保育所・認定こども園・小中学校での「本物体験事業」、中学生のピロリ菌検査と除菌治療費用の補助など、引き続き子育て世帯の負担軽減を図ると同時に、他の市町にはない本町独自の魅力として定住促進

につなげる施策を実施します。

新規事業として、育児用品のレンタル支援事業を開始します。

子どもは成長が早く、使用する期間が限られたものも少なくありません。

不要になっても返却することで、資源の有効活用を図るとともに、その経費の一部を支援することにより、新たに生まれる子育て家庭の、更なる経済的負担の軽減を図ります。

また、任意予防接種事業として実施している、インフルエンザ予防接種やおたふくかぜワクチン接種に加え、新たに妊婦に対するRSウイルスワクチン接種を助成の対象に加えます。

新生児や乳児におけるRSウイルス感染症の重症化を予防するとともに、高額な接種費用の負担軽減を図ります。

子育て支援施策に関連して、老朽化した油木保育所のトイレ改修を行います。

移住・定住の促進では、第3期長期総合計画に基づき、「子育て応援住宅等取得支援事業」や「空き家及び住宅改修補助金」など、若年層やUIJターン者等の支援を行うことで、定住人口の増加を図ります。

空き家バンク利用登録者の定住者数は、令和5年度新規登録は、33世帯68人にのぼり、うち8世帯11人が定住に結びつくなど成果が出ています。

今後さらに増加が見込まれる空き家活用については、引き続きNPO等との連携や、移住定住アドバイザーの確保を行い、移住希望者の多様なニーズに対

応していきます。

これら本町ならではの子育て支援や移住・定住施策を、リニューアルした町ホームページや、子育て支援サイト「のびのび じんせき」、移住定住促進サイト「いなかぞく」等に随時、情報を掲載・公表します。

特に、若い世代の閲覧に繋げるため、町公式SNSなどの発信からサイトへの誘導を図るとともに、様々な宣伝媒体や機会を通じて制度の周知を図ってまいります。

(環境衛生・公共インフラ)

次に環境衛生、公共インフラですが、将来を見据えた時、本町が持つ社会インフラの大半がいずれ老朽化による更新が必要になります。

安心・安全なサービス提供のための適正な維持管理と計画的な更新が求められています。

その一方で修繕等には多額の経費を要することから、将来にわたる財源の確保が喫緊の課題となっています。

現在のし尿処理場は昭和54年（1979年）の使用開始から46年が経過し、老朽化が著しく進行しており、令和13年4月の竣工をめざし測量・地質・生活環境影響調査、及び施設整備基本計画策定を、本年度から2年かけて実施します。

飲料水供給施設や農業集落排水施設においても、利用人口が減少するなか、施設修繕等の維持管理や機器の更新費用が増大していく見込みです。

施設や機器の長寿命化を図りつつ、衛生環境の向上、及び適正な維持管理による環境保全に努めてまいります。

農業基盤施設では、老朽化した可動式頭首工の改修工事を昨年度行っており、本年度は2地区の工事を行います。

交通インフラでは、引き続き地域の幹線道路の強化を図るため、橋梁・トンネルの長寿命化を最優先に取り組みます。町道改良では、過疎債や社会資本整備総合交付金等を活用し、広島空港へのアクセス向上を図るためにも、町道 黒木桑木線の改良事業などを継続して実施します。

また、広域農道福柵川大橋耐震化工事を県営事業として行います。

令和5、6年度は神石支所、令和6年度は油木支所を改修し、公的団体等を一部集約し拠点化することでの機能強化、住民サービスの向上を図ることができました。

新年度においては、古川地区住民の拠点施設である古川コミュニティホームの新築を行い地域コミュニティ施設の充実を図ります。

こうした、優先すべきインフラ事業の実施所要額が大幅に増加していることにより、井関地区第2定住促進団地については、本年度より造成工事等に着手する予定でしたが、一旦休止し、事業スケジュールを見直す判断をしました。

(教育分野)

次に教育分野ですが、学校教育では、本町で学んだ子どもたちが神石高原町で学んで良かったと誇りを持てる教育を推進します。

小中学校では、情報機器の充実を図るためG I G Aスクール端末の更新を行い、より効果の高い教育の展開を図ります。

グローバル化に対応した英語によるコミュニケーション能力の向上を一層推進するためA L T(英語指導助手)を小中学校に3名配置するとともに、中学生海外交流事業、小中高生を対象とした英語体験、イングリッシュデイキャンプ事業を継続します。小中学生の英語・数学・漢字検定の受検費用を合否にかかわらず全額支援を継続し、自ら学ぶ意欲の増進を図ります。

三和小学校の大規模造成地法面調査を踏まえ、通学路法面工事を行うほか、油木小学校において校舎の長寿命化対策として雨漏り未然防止や、令和8年度に給食自校方式から共同調理場方式へ移行するための改修工事を行います。

新規事業として、閉寮した旧神石高原中学校高原寮を有効活用するため、民間に無償貸し付けを行い、隣接する中学校と民間利用施設における相互の動線に配慮するための外構工事を行います。

町内唯一の高校である県立油木高校の存続に向けた魅力化では、連携型中高一貫教育について9割を超える中学生が「高校との交流に満足感を感じている」と回答しています。新年度においても公設塾や海外体験事業への支援、大学入

試における総合型選抜試験にも対応したキャリア教育「神ゼミ」への地域おこし協力隊制度の活用、運動部活動強化のため外部専門家を招いてのトレーニング指導など、引き続き支援してまいります。

社会体育施設では、油木スポーツ広場の人工芝コートへの改修工事が完了します。

本町では初めての試みとなるネーミングライツや、民間活力による新たな賑わいや経済循環の創出に加え、グラウンドゴルフや少年サッカーなど地域住民の健康増進の場としての利用も大きな期待を寄せています。

(デジタル・新技術の活用)

デジタル・新技術の取り組みですが、現在、かがやきネットインターネットプラン加入状況は全3,870件中、1,525件、加入率39.4%となっています。

今後の施設維持や更新に係る経費の財源確保等が課題となるなか、耐用年数経過を迎えたONUの計画的な調達・更新や、光ケーブル網の適切な維持管理などをおこなってまいります。

また、本町の情報システムの安定的な運営を図るとともに、システム標準化、及び共通化を計画的に進めていきます。

新技術活用においては、令和3年度に策定した「神石高原町DX推進計画」

の計画期間満了に伴う、後続計画を策定します。

令和4年度からスタートしたXRスクールは、町内の次世代デジタル人材の育成・確保や、地域資源を活用したPR活動等の定着に寄与しており、継続して取り組みます。サテライトオフィスでは、参入企業への雇用も生まれているところです。

この数年で、コンビニエンスストアで、マイナンバーカードによる住民票と印鑑証明の取得が出来るようになり、地方税の支払いも町県民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税で、QRコードを利用したキャッシュレス決済が、24時間365日利用できるようになりました。また、マイナポータルと連携して、子育てや介護保険関係などの各種手続きや社会体育施設などの公共施設の予約についても、オンライン申請が可能となっています。

また、住民窓口での多くの申請書類への手書きによる記入などを大幅に軽減する「窓口申請支援システム」や、近年転入者が増加傾向にある外国人住民等へのサービス向上施策として、「多言語同時翻訳システム」を新たに導入します。こうした、行政サービスにおけるデジタル化と並行し、新技術を活用する企業の誘致も進め、町の課題解決に役立つデジタル化を進めていきます。

本町の魅力あるまちづくりを進めていく上で、実際に汗をかき、事業を執行していく職員のスキルアップは大変重要であると考えています。令和5年度から中堅以上の職員を対象に職場のチームづくり、コミュニケーション能力の向

上、仕事力や生産性を向上させる研修を行っており、その成果が住民サービス向上に繋がるものと期待しているところです。

(新たな長期総合計画)

また、新年度から本町の第3次長期総合計画がスタートします。

計画策定にあたっては、令和5年度に実施した住民アンケート結果や行政懇談会、中高生を含めた町民ワークショップ等を踏まえ基本構想、基本計画を立案し、庁内各部署を中心に各種事業の策定をおこないました。

長期総合計画は、本町発足時に制定された「神石高原町人と自然が輝くまちづくり条例」第16条、まちづくりを進めていくための基本構想及びこれを具体化するための計画です。

新たな人口ビジョンに基づき、人口急減・超高齢化という大きな課題に対し、自立的で持続的な社会を創生することをめざすための「総合戦略」を、本計画内に内包させました。

人口減少は、国レベルでの大きな課題であり、本町においても人口をはじめ様々な分野が今後「縮小」していくことは避けられません。

このような状況下で、安全・安心に住み続けられる「充実」した地域社会の再構築は、今後10年間のまちづくりに関する最重要テーマになります。

縮小する中でも充実した地域社会(縮充社会)、幸福度の高いまちづくりを、

住民の皆様との協働と補完により進めていきたいと考えています。

(町民の幸福度向上を意識したまちづくり)

次に、町民の幸福度向上を意識したまちづくりについてです。

ウェルビーイング (Well-being) という言葉は、「個人や社会のよりよい状態」、
「心身が満たされた状態」を表す言葉として近年定着しています。

昨年度実施しました、町民アンケートでの「幸福度」、「満足度」に関する調査では、「とても幸福だ (満足だ)」を10点満点とした場合、「幸福度」においては平均6.5点、「満足度」においては平均5.6点という結果でした。また、神石高原町での「定住意向」に関する調査では、「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」が63%となっています。

人それぞれ「生きがい」や「幸福感」などの価値観は異なりますが、これらの数値を上げていくため、行政サービスのあらゆる分野で、「町民がどう感じておられるか」という町民視点の評価、満足度をより重視していきます。特に、本町では高齢化率が高まっています。

一例として、高齢者の通いの場への移動支援等の本格実施や、高齢者の皆さんが長年かけ蓄積された知恵や技術等の紹介など、「社会に必要とされている実感」や、「社会と繋がっている実感」の向上を図り、社会的承認欲求を満たすことで、健康への好影響に繋がる事業にも取り組んでまいります。

(関係人口の構築)

次に、関係人口を増やす取り組みについてです。関係人口とは、その土地に住んでいなくても間接的につながりがある人の数を示す概念です。定期的に足を運んでもらう、町産品の良さを知り購入してもらう、など将来の定住につながる可能性も秘めている人たちです。

令和8年度に開催が決定している「日本スカウトジャンボリー」の開催1年前にあたる今夏、仙養ヶ原の神石高原ティアガルテンにおいてプレ大会が予定されています。

国内外から多くの方が来町され、本町のもつ冷涼な気候の良さなどに触れていただきます。こうした機会のほか、都市部の町出身者の会や、全国から本町を応援していただいている、ふるさと納税等での繋がりなどをしっかりと捉え、関係人口の構築に努めてまいります。

(財政状況について)

本町の財政状況ですが、合併以来、選択と集中により効率的、効果的な事業の実施を図り、限られた財源のなか、健全な財政運営を進めています。

今後も、加速する人口減少による税収減、少子高齢化による社会保障費の増加、物価高騰などによる公共施設の維持管理経費や老朽化による施設更新経費など、財政的に大変厳しい状況が続きます。

町税を含む自主財源は約3割と乏しく、地方交付税、町債、補助金など国や県の基準により交付される依存財源が約7割を占めている状況です。

財源不足を補うため財政調整基金の繰り入れも続いています。

持続可能な財政を維持するため、「歳入に応じた歳出の実現」の取り組みを強化する必要があります。

(令和7年度予算の概要)

以上の最重要施策や重点的事項を盛り込み、令和7年度当初予算として一般会計119億5,600万円を計上いたしました。

前年度対比2.7%増(3億1,100万円の増)であります。

この財源として、町税は前年度より5.0%増の9億5,100万円余を、また、地方交付税は前年度より2.0%増の51億円を見込んでおります。

主な特別会計では国民健康保険特別会計が前年比で16.7%減、1億9,500万円余減の9億7,300万円余を、介護保険特別会計は3.0%増、5,400万円余増の18億7,500万円を計上いたしました。

病院事業会計では、前年度から7.2%減、3,850万円余減の4億9,350万円余を計上いたしました。

また、農業集落排水事業会計では、前年度から1.0%増、310万円余増の3億900万円余を計上しました。

以上、各分野の新規及び拡充する主な取組みと、令和7年度当初予算の概要とその考え方について、ご説明させていただきました。

7. おわりに

昨年、私は令和6年度予算を「持続可能な未来への投資予算」と表し、「持続可能な社会を創る」ということを、陸上競技でのリレーに例え、バトンを渡す人(=今を生きる人)、受け取る人(=未来を生きる人)、両方の「ひと」と「環境整備」に目を向け、ハード・ソフトの両面から必要な投資をしていくことが重要である、と申しあげました。

令和7年度においても、それは変わることはありません。

人口が減り、社会が縮小していく中、本予算のすべては、「この町に住んでよかった」と思っていたいただくための予算です。職員一丸となりこの予算を確実に実行することこそが、町民の皆さんの「幸福度」を高めることにつながると考えています。

近年、さまざまな機会を通じ、協働支援センターや各自治振興会を訪問させていただく中で、思い出すことがあります。

当時、地域の未来の姿を想像し、「町の面積は永遠に変わることはなく、いつか人口が急激に減る時が来る、その時慌てても遅い」という、強い思いに駆られたことです。

その思いから立ち上げを行った4つの協働支援センターは、発足後9年が経過し、関わっていただいた町民の皆様お一人お一人のご尽力により、センター事務局の役割、30自治振興会や住民の役割、行政の責務など、各々の役割分担が徐々に鮮明になってきているのでは、と感じています。

まさに協働の理念である積極的な役割分担の姿です。

人口減少が進んだとしても「素晴らしい地域を自分たちの手で守ろう」というような、成熟した社会に変化していけるのではないかと、という期待感も感じています。

しかし現実には、「班」や「小組」といった単位での活動などでは、行事や役員の選出などより一層厳しさを増している実態が随所に出ていると思います。

行政も現実にはしっかりと向き合い、今後のまちづくりの在り方について町民の皆様と協働し知恵を出していかなければなりません。

課題や夢の実現に挑戦する気概を持ち、本町を愛する全ての皆さまと共に取り組んでまいりたいと考えています。

以上が、私の令和7年度施政方針です。

議員各位におかれましては活発なご議論を頂き、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

神石高原町長 入江 嘉 則